



(報道関係各位)

令和6年3月5日 発表

【本件に関するお問い合わせ】

☑ HP 公開

川越市役所 男女共同参画課 男女共同参画担当 担当者：平岩・山田 ★は@に変更してください。

☎049-224-5723 (直通) Fax : 049-224-6705 メール : danjokyodo★city.kawagoe.lg.jp

県全域でのパートナーシップ制度 自治体間連携協定の締結式開催



川越市マスコットキャラクターときも

日時： 令和6年4月12日(金)

15時00分～15時30分

会場： ロイヤルパインズホテル浦和 ロイヤルクラウン(4階)

さいたま市浦和区仲町2丁目5-1

次第： 1.出席者紹介 2.川越市長挨拶 3.協定の締結(署名、記念撮影)

協定の概要

- 1.協定名：パートナーシップ制度に係る連携に関する協定
- 2.協定締結日：令和6年4月12日(金)
- 3.協定内容：協定市町村間で転居した際に、原則、再度の宣誓等が不要となり、必要書類を省略する等の簡易な手続で、引き続き制度を利用できるようになります。
- 4.協定の効果：当事者の転居の際の負担軽減を図ります。

協定の経緯

これまで、県内では、近隣市町村で自治体間連携協定を締結している区域が複数ありましたが、県全域での連携協定はありませんでした。そこで、川合善明市長から市長会及び町村会へ協力を呼びかけ、県全域での自治体間連携協定の締結実現の運びとなりました。

協定する市町村(本市を含む62市町村)

さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

※協定締結式の出席は、56市町村となる予定です。